

令和5年5月30日開会
令和5年5月30日閉会

令和5年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和5年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録目次

5月30日（火）

議事日程	1
出席及び欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
仮議席の指定	4
議長の選挙	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
諸報告	6
副議長の選挙	6
議案第5号を上程	7
提案説明	8
議案第5号を採決	8
閉会	9
会議録署名議員	10

会議に付された件名

- 1 仮議席の指定
- 2 議長選挙
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸報告
- 7 副議長選挙について
- 8 議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)

令和5年5月30日(火曜日)

令和5年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

令和5年5月30日(火) 午後2時14分開会

1 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 諸報告

日程第7 副議長の選挙

日程第8 議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)

2 本日の出席議員(16名)

1 番 沢田 清 君	2 番 小出義一 君	3 番 山本裕介 君
4 番 盛田克己 君	5 番 成田勝之 君	6 番 加藤代史子君
7 番 石垣菊蔵 君	8 番 鈴木浩二 君	9 番 片山陽市 君
10 番 大寄暁美 君	11 番 中須賀敬 君	12 番 大岩 靖 君
13 番 青木信哉 君	14 番 櫻井雅美 君	15 番 甲斐百合子君
16 番 鈴木一也 君		

3 本日の欠席議員(なし)

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

管理者	糴山芳輝 君	副管理者	久世孝宏 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	八谷充則 君	副管理者	近藤千秋 君
会計管理者	長澤成江 君	事務局長	柘植信彦 君
事業課長	野村 孝 君	半田市市民経済部長	大山仁志 君
半田市環境課長	太田敦之 君	常滑市市民生活部長	水野善文 君
常滑市生活環境課長	鯉江剛資 君	南知多町厚生部長	相川和英 君
南知多町環境課長	富田和彦 君	美浜町厚生部長	高橋心じ美君
美浜町環境課長	谷川雅啓 君	武豊町生活経済部長	飯田浩雅 君
武豊町環境課長	北河 晃 君		

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

書記長 安藤俊成 君 書記 岩田康司 君

午後2時14分 開会

事務局長(柘植信彦君)

ただいまから、臨時会を開会いたしますが、議長、副議長が不在でありますので、地方自治法第107条の規定に基づき、議長が選挙されるまでの間、年長の議員であります盛田克己議員に臨時の議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

臨時議長(盛田克己君)

ただいまから令和5年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

開会にあたり管理者から招集の挨拶をお願いいたします。

管理者(靱山芳輝君)

改めまして皆様方こんにちは。当組合管理者武豊町長の靱山芳輝でございます。本日ここに令和5年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

令和4年4月1日から本格的に供用開始いたしました当環境センターのゆめくりんは、今年4月1日で、無事運用1年を迎えることができました。これも一重に、組合を構成する、2市3町の住民の皆様、組合議員の皆様、構成市町の廃棄物処理行政に携わる全ての方々の深いご理解とご協力の賜物であり、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会から組合議員になられた方々もお見えになりますので、少しお時間をいただき、環境センターゆめくりんの事業概要のご説明をさせていただきたいと思っております。

まず本施設は、令和4年4月1日から20年間の業務委託契約によって、SPCであるグリーンパーク知多南部株式会社が、24時間体制で、日々安全安心な管理と運営を行っていただいているところであります。本施設の処理能力は、1日当たり283トンのストーカー式ごみ焼却施設と、5時間当たり14トンの不燃・粗大ごみ処理施設であります。そして高温高圧のボイラーと蒸気タービン発電機の導入により、高いエネルギー回収率を実現をいたしております。ごみの焼却による余熱の一部は、武豊町の温水プールCCNCプール武豊に供給をし、また発

電した電力は施設運転の電力として使用いたしております。なお、余剰電力は売電をし、施設運営経費に充当させていただいております。このように、カーボンニュートラルに寄与し、循環型社会形成、地球保全に貢献する施設として整備なされております。また、環境学習施設も大変充実をしており、見学者の気づきや感想をタブレットにタッチペンで書き込むと大型画面に映し出され、他の見学者も新たな気づきを得ることができる「エコツリー」や江戸時代から現代までのごみの歴史をイラストによりわかりやすく理解できる「タイムトリップウォール」などを見どころ満載の見学施設となっております。次に令和4年度の主な事業実績であります。令和4年度のごみの量であります。2市3町それぞれがごみの減量化のため、ごみ袋の有料化や分別収集の啓発や徹底など、様々な施策を展開していただいております。その成果として、ゆめくりんに搬入された家庭系・事業系の可燃・不燃・粗大ごみの総量は、年間合計約6万2,000トン。知多南部広域ごみ処理基本計画の目標値の約7万2,000トンと比較をし、約14%減少いたしました。次に、環境学習の一環としてのゆめくりんの施設見学に、組合構成市町の小学4年生の社会見学として、令和4年度の実績では28校、約2,000人の児童が訪れ、ごみ処理の仕組みや環境問題、エネルギーの地産地消などについて学んでいただきました。他にも、県内外からの議員視察を含め、73団体、約1,000人がゆめくりんに来訪され、さらに団体以外でも、親子連れや一般住民の方々も、約450人が来訪をいただいております。引き続き組合といたしまして、安心・安全な施設として、ごみを適正に処理し、維持管理を図って参りたいと思います。議員の皆様方には今後ともご指導とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日お願いいたします案件は、議長、副議長の選挙、そして議会選出監査委員の選任同意について、議案1件であります。議案等の内容は順次ご説明をさせていただきますので、慎重なご審議の上、ご同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

臨時議長(盛田克己君)

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は、定数16名中、16名全員でございます。地方自治法第113条の規定に定められております定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の通りであります。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長(盛田克己君)

まず、日程第1、仮議席の指定を行います。

半田市選出議員、常滑市選出議員、美浜町選出議員、武豊町選出議員の仮議席はただいまご着席の議席といたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 議長の選挙

臨時議長(盛田克己君)

日程第2、議長の選挙を行います。

組合議長であった武豊町議会議員、石原壽朗議員におかれましては、令和5年4月29日をもって、議員の任期を満了されたため、現在、組合議会の議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長が指名することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に青木信哉議員を指名いたします。

お諮りをします。ただいま指名いたしました青木信哉議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました青木信哉議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました青木信哉議員が、議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。それでは青木信哉議長から就任の挨拶をお願いいたします。

議長(青木信哉君)

皆様、こんにちは。ただいま議員の皆様のご推挙いただきまして、議長の重責を担うことになりました武豊町議会の青木信哉でございます。議長就任に当たりまして、ひと言ごあいさつを申し上げます。この組合の構成2市3町の人口は概ね 26 万人。ごみ処理に関する諸課題は、多様化かつ複雑化しております。また、ごみ処理に係る行政コストの削減についても、大きな課題の一つとなっております。本組合が進めるごみ処理施設整備事業の広域化は、スケールメリットを生かし、環境への負荷、行政コストの縮減に寄与されるものと期待しております。2市3町の住民の皆様幅広くご理解いただけますよう、活発な議論を交わすことで、信頼される議会を目指して参りたいと考えております。また、円滑な議会運営に努めていく所存でございます。皆様のご協力をはじめ、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。議長就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

臨時議長(盛田克己君)

これにて臨時議長の職務を終わります。退席させていただきます。ご協力ありがとうございます。新議長、議長席へお願いします。

〔臨時議長、議長と交代〕

議長(青木信哉君)

それでは、議事を進めさせていただきます。

日程第3 議席の指定

日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定します。このため、議席は、お手元にお配りしてあります議席表の通り指定をいたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

議長(青木信哉君)

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第75条の規定により、成田勝之議員、中須賀敬議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第5 会期の決定

議長(青木信哉君)

日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りをします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第6 諸報告

議長(青木信哉君)

日程第6、諸報告を行います。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年1月分から令和5年3月分までの、例月出納検査報告書が提出されました。お手元にお配りしたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第7 副議長の選挙

議長(青木信哉君)

日程第7、副議長の選挙を行います。

副議長であった半田市議会議員、鈴木幸彦議員におかれましては、令和5年4月30日をもって、議員の任期を満了されたため、現在、組合議会の副議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りをします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。副議長に、沢田清議員を指名いたします。

お諮りをします。ただいま指名いたしました沢田清議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました沢田清議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました沢田清議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、沢田清副議長から就任のごあいさつをお願いいたします。

副議長(沢田清君)

改めまして、皆さん、こんにちは。ただいま皆様方にご推挙いただきまして副議長の要職につくこととなりました沢田清でございます。

青木議長の補佐役として、組合議会が円滑に運営されますよう、また、皆様と力を合わせ、誠心誠意努めて参ります。今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げます。簡単ですが就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(拍手)

議長(青木信哉君)

ありがとうございました。

日程第8 議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)

議長(青木信哉君)

日程第8、議案第5号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、大寄暁美議員の退場を求めます。

〔大寄暁美議員、議場の外へ〕

それでは当局の提案説明を求めます。

管理者(靱山芳輝君)

配付の議案書をお願いをいたします。

議案第 5 号、知多南部広域環境組合監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の朗読をもちまして提案理由の説明に代えさせていただきます。

知多南部広域環境組合監査委員、石垣菊蔵委員が、令和 5 年 5 月 29 日をもって、辞任したことに伴い、その後任として、次の者を選任したいから、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

令和 5 年 5 月 30 日提出、知多南部広域環境組合管理者。

住所、知多郡美浜町大字河和字北田面 45 番地 1。

氏名、大寄暁美。

生年月日、昭和 38 年 1 月 1 日。

どうかご同意を賜りますようよろしく願いを申し上げます。

議長(青木信哉君)

提案説明は終わりました。

これより議案第 5 号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。議案第 5 号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 5 号を採決します。

本案は原案の通り同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第 5 号は原案の通り同意することに決定しました。

〔大寄暁美議員、議場へ入る〕

ただいま選任することに同意しました大寄暁美監査委員からご挨拶をお願いいたします。

監査委員(大寄暁美君)

大寄です。みなさん、こんにちは。一言ごあいさつを申し上げます。ただいま、当議会におきまして、監査委員の選任をいただきました大寄暁美です。私にとりましては大変な重責でございますが、監査委員としての職務を自覚し、研鑽に励み、職責に誠意をもって、努力いたしますので、今後とも皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

議長(青木信哉君)

以上で、今臨時会に付議されました事件の議事はすべて終了いたしました。

これにて、令和5年第2回知多南部広域環境組合臨時会を閉会いたします。

午後2時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月15日

知多南部広域環境組合議会

議長 青木 信哉

会議録署名議員 成田 勝之

会議録署名議員 中須賀 敬